

(株)日本政策投資銀行の特定投資業務に関する勉強会の運営等について

1. 趣旨

株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律（令和2年5月22日法律第29号）附則を踏まえ、日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方等について検討を行うために「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務に関する勉強会」を開催する。

2. 勉強会スケジュールと主な議題

第1回 10月17日（木） 16：00～18：00

- ・ 事務局より説明
- ・ (株)日本政策投資銀行より説明
- ・ 特定投資業務モニタリングボード議長より説明

第2回 10月22日（火） 15：45～18：00

- ・ 関係者ヒアリング

（
全国銀行協会
日本ベンチャーキャピタル協会
ヒアリング対象①（インキュベイトファンド(株)）
ヒアリング対象②（出光興産(株)）
）

第3回 11月 5日（火） 10：00～12：00

- ・ 関係者ヒアリング

（
全国地方銀行協会
日本プライベート・エクイティ協会
ヒアリング対象③（(株)相川車座）
）

3. 構成員

勉強会の構成員は資料2のとおりとし、座長は互選とする。

4. 公開

勉強会は非公開とし、議事要旨及び配布資料を公開する。